相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県淡路市釜口二一五二番地、最後の住所兵庫県淡路市釜口二二八三番地一

被相続人　亡　岡　政雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月二十一日

兵庫県洲本市本町六―二―一七兵庫シーランドビル五階

相続財産管理人　弁護士　富本　和路

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県金沢市笠舞三丁目二五三番地、最後の住所奈良市南登美ヶ丘三〇番一九号

被相続人　亡　廣瀬　幸雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月二十一日

奈良市登大路町五番地　修徳ビル一階

相続財産管理人　弁護士　島田　裕次

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鳥取県倉吉市福吉町一四〇三番地、最後の住所鳥取県倉吉市越殿町一四〇五番地一三

被相続人　亡　森田　清一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月二十一日

鳥取県倉吉市駄経寺町二丁目一五番地一

相続財産管理人　藤田　義彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県下関市大学町五丁目一番、最後の住所山口県下関市大学町五丁目一番七号

被相続人　亡　原　將昭

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月二十一日

山口県下関市竹崎町四丁目四番二号ヴェルタワー下関一〇三号

相続財産管理人　弁護士　山元　浩

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍香川県善通寺市大麻町一一一一番地一、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　八木　一志

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月二十一日

事務所香川県高松市西内町八―一〇　不動産ビル二階

相続財産管理人　弁護士　岸上　貴重

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛媛県四国中央市三島中央一丁目一三〇八番地一、最後の住所愛媛県四国中央市妻鳥町六〇九番地一　被相続人　亡　宮崎　康彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月二十一日

愛媛県西条市大町七一一番地

相続財産管理人　佐伯継一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長崎県南松浦郡新上五島町若松郷二四九番地、最後の住所長崎県南松浦郡新上五島町若松郷二八八番地　被相続人　亡　大久保正人

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月二十一日

長崎県南松浦郡新上五島町有川郷五九三番地

相続財産管理人　宮川　正之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県天草郡大矢野町大字登立一〇六九七番地の二、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　上川ミヨシ

平成二十四年三月二十一日

事務所熊本県上天草市大矢野町上一四九八番地三

相続財産管理人　司法書士　山﨑　信一

有料職業紹介事業保証金取戻し公告

有料職業紹介事業保証金規則廃止等に関する省令（平成十五年法務省令・厚生労働省令第二号）第二条第一項の規定に基づき次のとおり公告します。

一　保証金の取戻しをしようとする者の氏名又は名称並びに事業所の名称及び所在地　株式会社経済界倶楽部　株式会社経済界クラブ　東京都港区虎ノ門二―六―四第一一森ビル一〇階

二　保証金の額　金三十万円

三　前号の保証金につき職業安定法及び労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律の一部を改正する法律（平成十五年法律第八十二号。以下「法」という。）の施行前に当該保証金につき法第一条の規定による改正前の職業安定法（昭和二十二年法律第百四十一号）第三十二条の二第二項の権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から六箇月以内に、その債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所及び氏名又は名称を記載した申出書二通を当該公告をした者の事業所の所在地を管轄する都道府県労働局長に提出して下さい。

四　前号の申出書の提出がないときは、第二号の保証金が取り戻されます。

平成二十四年三月二十一日

東京都港区虎ノ門一―一七―一虎ノ門五森ビル四階

株式会社経済界倶楽部

代表取締役　時田　宗明

任意清算公告

当社は、平成二十四年二月二十九日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年三月二十一日

福岡市南区筑紫丘一丁目七番一四号

エフピーテクノロジー合資会社

代表社員　平松　達雄

第40期決算公告

平成24年3月5日

山形市小立一丁目1番32号

株式会社ユトリア不二家

代表取締役　吉田　文吾

貸借対照表の要旨

（平成23年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	281,924
	固定資産	148,920
	合計	430,844
負債及び純資産の部	流動負債	277,778
	固定負債	128,946
	株主資本	24,119
	資本金	60,000
	利益剰余金	△35,880
	その他利益剰余金	△35,880
	（うち当期純利益）	(70,397)
	合計	430,844

第53期決算公告

平成24年3月1日

山形県西村山郡西川町大字間沢59番地

月山観光開発株式会社

代表取締役　宮林　伸一

貸借対照表の要旨

（平成23年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	37,965
	固定資産	130,409
	合計	168,375
負債及び純資産の部	流動負債	6,136
	固定負債	8,118
	株主資本	154,119
	資本金	56,000
	剰余金	98,119
	利益準備金	7,800
	その他利益剰余金	90,319
	（うち当期純損失）	(17,197)
	合計	168,375

第42期決算公告

平成24年2月24日

仙台市宮城野区扇町2―4―11

株式会社パブコ仙台

代表取締役　佐々木正和

貸借対照表の要旨（平成23年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	378,708
	固定資産	140,226
	合計	518,934
負債及び純資産の部	流動負債	400,059
	固定負債	54,529
	株主資本	64,346
	資本金	20,000
	利益剰余金	44,346
	（利益準備金）	(2,500)
	（その他利益剰余金）	(41,846)
	（うち当期純利益）	(3,664)
	合計	518,934